令和6年第8回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年6月21日

仙北市教育委員会

令和6年 第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和6年6月21日(金) 午後2時00分
- 2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室
- 3 出席委員

教育長須田喬教育長職務代理者坂本 佐穂委員橋本勲委員細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長 阿部 聡 教育次長 福田 裕司 教育総務課長 湯澤満 学校適正配置準備室長 若松 正輝 学校適正配置準備室参事 毛利 俊介 学校教育課長 丹野 広史 北浦教育文化研究所長 斉藤 丈彦 総合給食センター所長 大石 基 中央公民館長 髙倉 正人 田沢湖公民館長 佐藤 文恵 市民会館長兼田沢湖図書館長 信田 昌史 学習資料館・イベント交流館長 栗原 由紀子 小松 亜希子 平福記念美術館長 平福記念美術館参事 髙橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第19号 仙北市勤労青少年ホーム管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第20号 仙北市公民館管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第21号 仙北市武家屋敷小野崎家管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第17号 仙北市議会一般質問について 報告第18号 令和6年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第8回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。 それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

- 出席委員、職員を紹介-

会議書記には齋藤課長補佐と新山主事を任命します。署名員は、私と委員から橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会については田口委員おりませんけれども後で署名をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に教育長挨拶ですけれども、本日は、私の方から2点報告させていただきます。

1点目が、白岩地区大運動会についてです。6月15日の魁新聞にも掲載されましたが、6月8日に白岩小学校運動広場で、白岩地区大運動会が5年ぶりに開催されました。白岩地区においては、毎年この時期に、白岩、薗田、広久内対抗地域運動会が開催されておりました。コロナ禍で中止されていた運動会でしたが、5年ぶりの開催でした。そして、白岩小学校最後の運動会でもありました。白岩小百合保育園の子どもも含め、総勢300人の参加で大変盛り上がりました。白岩小学校児童も、徒競走や玉入れ、ダンスなど一生懸命取り組んでいました。天候にも恵まれ、素晴らしい感動的な運動会でした。老若男女が一同に介しての運動会で地域の絆を感じ取ることができました。この後白岩焼き行事にも参加し激励したいと思います。

2点目が、7月8日から開催される適正配置に関する意見交換会についてです。これまで、7回のアンケートと90回の住民説明会や意見交換会を実施してきましたが、今回はこれまで寄せられた保護者や住民の意見を踏まえ、小中学校の統合について具体の四つのパターンからなる「再編試案」を提示し、これをたたき台にしてより踏み込んだ意見交換を行います。委員の皆様方におかれましても、参加し様子等、ご覧いただければ幸いです。

次に教育長の報告についてです。

- 資料により説明-

それでは、審議案件等に入ります。議案第19号仙北市勤労青少年ホーム管理規則の 一部を改正する規則制定についてお願いします。

(阿部教育部長)

それでは、議案第19号仙北市勤労青少年ホーム管理規則の一部を改正する規則制定について説明いたします。議案綴の1ページ2ページをお開きください。規則の解説でございます。2ページ、管理規則の一部を改正する内容でございます。具体的には令和6年2月の定例会で議決いただきました冷暖房使用料について、その部分を加えるものでございます。具体的な額につきましては、4ページをお開きください。冷暖房使用料一室あたり、1時間につき200円となってございます。こちらの部分を新たに加えるものでございます。教育長、関連がありますので、20号21号と続けて説明をいたします。

(須田教育長)

よろしくお願いいたします。

(阿部教育部長)

続きまして、議案第20号仙北市公民館管理規則の一部を改正する規則制定について ご説明いたします。資料につきましては、8ページからでございます。公民館管理規則 の一部を改正する規則制定でございます。こちらも同様でございまして、こちらの使用 料の中に、冷暖房使用料の部分を加えるものでございます。具体的な金額につきまして は、11ページをご覧いただきたいと思います。使用料の表の下のところに、特別使用 料というところがございます。この欄の2. 冷暖房を使用する場合は、1時間につき50円を別に徴収する。という内容でございます。

続きまして、議案第21号仙北市武家屋敷小野崎家管理規則の一部を改正する規則制定についてでございます。資料は16ページからでございます。こちらも同様でございます。冷暖房使用料について提出するものでございます。具体的な金額につきましては18ページでございます。使用料の内、研修室1時間につき90円、和室も同様に1時間につき90円を徴収するという内容でございます。

議案19号から21号のそれぞれの管理規則の一部を改正する規則制定については以上でございます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

- 質問・意見なし-

よろしいでしょうか。議案第19号から第21号は承認とします。

それでは、報告事項に入ります。報告第17号仙北市議会一般質問についてお願いします。

(阿部教育部長)

それでは、報告第17号仙北市議会一般質問についてご説明をいたします。議案綴の 22ページをお開きください。今回の6月定例会一般質問に関しましては、3名の議員 の方から一般質問をいただいております。

初めに、高久議員からの一般質問の内容でございます。質問内容といたしましては、 仙北市観光、文化、伝承施設等のレベルアップを図る方策についてということで、具体 的な部分につきましては、西木地区西木正明氏の資料展示(旧西木公民館活用)につい ての質問でございました。こちらの質問に対しまして、答弁といたしまして、西木正明 氏所有の資料については、秋田魁新報社文化部の担当者を通じ、寄贈したい旨のご連絡 があり、職員が伺い資料の確認・選別、運搬を行い、西明寺中学校に保管していること。 同氏の資料展示は、市内の有識者からも要請されていた案件であり、西木地区の施設を 使って展示コーナーを設置したいこと。本年11月にはイベント交流館で「西木正明展」 を行うこと。旧西木公民館は耐震性の基準を満たしておらず、安全性を確保できない状 況から、同館での展示は困難であることを答弁いたしました。

続きまして、田沢湖地区千葉治平の資料展示(田沢交流センター)についての質問でございます。こちらの質問に対しましては、千葉治平氏の資料は、5,702点寄贈されており、新潮社記念文学館で、過去7回企画展示を行った経緯があること。千葉氏を顕彰する意味でも地元で、田沢交流センターや田沢湖地区の施設を活用した展示を検討していくことを答弁しています。

続きまして、資料25ページをお開きください。高橋輝彦議員の一般質問でございます。市民が安心して暮らせるまちづくりにつきまして、具体的にクマによる人身被害対策についてということで、先日の新聞報道に、学校周辺に出没したクマ対応マニュアルが仙北市は検討中であると掲載されていたが、児童生徒の命を守るために早急に作成すべきでないか。また、秋田市などでは全児童生徒に配布している熊鈴や全学校に配備しているクマ撃退スプレーについての仙北市の方針について伺う、との質問がありました。これに対しましては、市内の小中学校においては、自然災害や事故等の発生を想定した危機管理マニュアルの他、クマ対応マニュアルを全ての学校で作成していること。市教育委員会では、クマ対応マニュアルの統一版を今月中に完成させること。熊撃退スプレーは全学校に配備済みであること。クマの出没が多くなった昨年度からは、通学路や学

校周辺で出没が見られた場合には、保護者へ送迎をお願いし、出没が見られない場合でも、複数で交通量の多い道路を通るよう注意喚起していること。スクールガードリーダーや警察等の協力を得て、子どもの安心安全を第一とした体制を整えていくこととしていること。熊鈴の導入は、導入市町村へ効果を聴き取り、その導入等について検討していること。昨年度は生保内中、生保内小において栗の木を伐採したことの他、スクールバス乗降場所付近で、目撃情報があった事案では、乗降場所を変更して対応したこと。今後も児童生徒の安心安全のため、有効な対策を検討しながら対応していくことを答弁しております。

続きまして、武藤義彦議員からの質問でございます。資料は26ページでございます。 武藤議員からは、公共施設の状況についてという題目の中で、学校施設の維持管理には、 多くの予算が伴います。施設維持管理の負担軽減を含め、小学校卒業生が地元の中学校 に入学しないという現状もあることから、学校適正配置統廃合の前倒しを検討するべき との声もありますが如何か伺います。との質問がございました。こちらの質問に対しま して、市内小・中学校においては、将来、持続的で望ましい教育環境を整えるため、令 和8年度までに学校適正配置計画を策定する作業を進めていくこと。計画では、将来的・ 全市的な視点で、保護者・地域住民の意見を十分に聴き、これまで90回の意見交換、 7回のアンケートを実施し意見を集約してきたこと。その中で早期に統合を望む声の他、 児童生徒数の予測を踏まえ、将来を見据えた再編が必要であるとの声があったこと。学 校適正配置検討委員会ではこうした様々な意見を踏まえスピード感を持ち、丁寧な合意 形成のもと進めることが必要として検討を進めていること。7月にはこれまでの市民の 意見を踏まえ、具体的に四つの再編試案を提示し、踏み込んだ意見交換をしていくこと。 今年度内に実現可能で市民に望まれる数案に絞り込み計画素案とすること、としている ことを答弁いたしました。一般質問の答弁内容については、以上でございます。

(須田教育長)

次に報告第18号お願いします。

(湯澤教育総務課長)

資料の27ページ、28ページをご覧ください。報告第18号令和6年度仙北市育英 奨学資金奨学生の決定について報告をさせていただきます。4月の定例会でお話をしま したが、昨年の12月の育英奨学資金運営審議会で三つの方針をいただいております。 1点目が応募者については、経済的理由により修学が困難であるとは、申請者の世帯全 員の所得金額の合計が600万円以下とすること。二つ目が、募集人数については概ね 15人とすること。最後三つ目がこの2点については、2年後に状況に応じて見直しを 図ること。ということで答申をいただいていました。このように今回から、所得要件を 緩和しまして、2月から3月末まで、例年通り2か月募集をしましたが応募がなく、5 月に再募集をしましたところ、28ページのとおり、2件の応募がありました。6月1 0日に運営審議会を開催しまして、こちらの2件について審議していただきまして、貸 与が適当であるとの答申をいただきまして、今年度の新たな奨学生として貸与が決定し ております。2件ともに現在、高校1年生の生徒さんで、貸与金額は月2万円となりま す。一人当たり、3年間で72万円が貸与される予定となっております。補足としまし て、もう一つ報告をさせていただきます。来年度の応募資格についてになりますが、6 月10日の運営審議会の際に委員の皆様に今後の応募資格について、このままで良いの か見直しが必要なのか意見を伺いました。こちらからは、日本学生機構の奨学金につい て、給付型の奨学金が拡充されてきていることや、大仙市や美郷町では、昨年度と今年 度の奨学生の数に大きな差はなかったことなどを説明しました。運営審議会の方では来 年も同じ応募要件で良いのではないかとの意見がありまして、事務局としても昨年の審議会の答申結果にもありましたように、2年後に状況をみて見直しを図るという答申もありましたので、事務局としても来年度も同じ内容で募集をかけまして、見直しについては、来年度の状況を見てから検討したいと考えているところです。報告は以上です。

(須田教育長)

その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(斉藤北浦教育文化研究所長)

5月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。初めにいじめについてです。 5月の小学校が3件、中学校が2件、計5件となりました。

次に5月の不登校児童生徒について報告いたします。小学生4名、中学生が19名、 計23名です。

最後になりますけれども、スペース・イオの5月の活用は3名でした。以上で、5月 のいじめ、不登校の状況の報告を終わります。

(須田教育長)

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の第6回教育委員会定例会会議録、4月定例会の資料をご覧ください。

- 資料にて説明-

誤字脱字等ありましたら私の方まで教えてくださるよう、よろしくお願いいたします。 説明は以上です。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、学校適正配置準備室からは、配付資料の内、見開きの中にありますアンケートの結果というところをご覧ください。

今年4月に、園・小・中の保護者との意見交換会を開催し、学校再編試案AからDの 4案を提示しまして、保護者が望ましいと考える順位をアンケートで伺いました。先月 16日の教育委員会協議会では、結果の速報をお伝えしたところですが、この度は確定 した集計結果と分析をまとめましたので報告をいたします。再編試案のAからDの統合 の組み合わせの内容は、この資料の右上のとおりであります。

上半分、表1の見方ですけれども、まず五つの地区ごとに分けまして、上は小学校、 下は中学校それぞれに対する望ましい順位を整理しました。

棒グラフについては、AからD案に対し、望ましいと考える順位の回答数になります。 濃い青が第1位で最も望ましいと回答があった数です。薄い青は第2位で次に望まし いと考える回答です。赤は、第4位で最下位の回答ということになります。第3位はオ レンジ色になります。1位と2位の回答に当たっては、迷われた方もいると思われます ので、合計して比較もできるように青の同色系統で色づけしています。

この表からは、まず全地区で、小と中では地区ごとに見ますと、あまり差がないことが分かります。そして、1位または1位と2位を合わせた青い棒グラフでは、全地区共通して突出して支持されている案はありませんでした。一方で、4位の赤い棒グラフには特徴が表れています。地区によって程度に差はありますが、AとD案に偏っていまして、BとC案は少ない結果となりました。この結果からAとD案は地区により望まない人が多くいるということが分かります。

次に、下半分の表2ですが、この傾向を把握しやすいように、案ごとに1位や2位が

40%以上、又は1位と2位の合計が60%以上となっている数字に青色を付けました。 また、4位が40%以上の数字には赤色を着色しました。こうして見ますと、青はやや Cが多くなっていますが、AからDまで全案にわたって見られます。一方、赤はAとD にのみ色がついています。

下に、今回のアンケート結果から見えることとしてまとめました。一つは、A案は西明寺、桧木内地区で4位の割合が高い、つまり最下位の割合が高いということ。二つ目は、D案は全地区で4位の割合が高い。三つ目は、選択理由の記述に関することですが、人数規模の確保と通学負担の心配を理由とする記述が非常に多かったです。望ましい案というものは、コレとはっきり言えるものはありませんでしたけれども、逆に地区によって望まれていない案というのは、今回見えてきたところであります。

次に裏のページご覧ください。地域校を残すことについての考えです。これも地区別に集計しました。全地区共通して、残す理由として多かったのは、やはり通学負担への心配でした。圧倒的に多いです。また、地区別にみますと、角館、生保内、神代の保護者からそうした意見が多くあり、少し意外な結果だなと思いましたけれども、皆さん全市的な観点で、様々な地域の方の立場で考えていただいた結果と受け止めています。

一方、残さない理由としては一定の人数規模が確保できないものとか、施設を維持していくことの非効率さなどを挙げる意見が多くありました。西木地区、特に桧木内の保護者の回答割合として、このように多かったです。

こうした一連の結果を踏まえまして、今後、みんなが納得できる「よりよい再編案」というものを、市民の皆様とともに探っていきたいと考えています。次の一歩として、7月に市民意見交換会を計画しています。この計画の内容について毛利から説明いたします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

では、今ご覧になっていた資料の最初のページです。今回の意見交換会の案内は、園・ 小・中の保護者に出すつもりです。日付はまだ書いておりませんが、この後ここで、こ の内容が決まり次第配布する予定です。内容としましては、真ん中のあたりに計画骨子 案のポイントということで、これまで何度も説明はしてきましたけれども、この再編試 案を作るに当たって根拠となる部分ですので、簡単にまとめて載せています。そして下 半分には、意見交換会の詳しい内容です。会場については記載のとおりです。7月8日 の神代地区が太字になっています。これは、神代の園・小・中の保護者宛にこのように するつもりです。角館、桧木内、白岩、西明寺、生保内の小・中・園の人たちには、こ の部分を少し大きくして配る予定です。内容ですけれども、最初は適正配置計画の骨子 案、再編試案、今回のアンケートの結果の説明をしたいと思っています。そして一番大 事な意見交換の内容の予定ですが、これまでは、私たち教育委員会から「こういう案で す」と示さずに皆さんどう思いますか。という参加者の意見を説明してきました。ただ、 この動き今年3年目に入り、具体的な内容にしていく必要があるということで、今回は、 我々からも少し話し合いの方向付けをしようと思っています。まず一つ目は、今年度の 目的は、示した試案小学校4パターン、中学校4パターン。使用校舎いろいろあります が、そこからぐっと絞り込んでいきたい。それが今年度の目標であることを伝えようと 思っています。その為にこの意見交換会が必要なんだと。更に新築という可能性は、消 さずに今までは資料を示してきましたけれども、今の仙北市の財政を考えると、50億 60億を拠出することは現実的ではない。不可能という言い方はしませんけれども、1% を切るような可能性の中で、議論して下さいというのは、折角時間を作って参加して下 さった方に、話し合ったけれども無理でしたというのも失礼な話ですし、私たちこれか ら具体化していかなければいけない時に、必要な解にならないと思いまして、新築というのは厳しいですとお伝えしようと思っています。さらに先ほど、AとDには4位の意見が多いのですがBとCには少ない。なのでBやCが良いのかもしれないということを、こちら側からも提示する必要があるかなと、それに対してどう思いますか。BとCの案に対して良いところ、課題だと思うところ。ここに一番時間を割こうと思っています。そして、もちろんA、Dに関しても、良いところ、課題だと思うところを話し合っていただいて、あくまでもその意見を基に、これから教育委員会で議論をしていくということで、この会を開催していきたいと思っています。地域校についても意見は伺うつもりではありますが、地域校を残すかどうかというのは使用する校舎が決まってから、議論していくことだと思っていますので、地域校については、今回の意見交換会ではあまり深く掘り下げず、時間を取らずに、情報を提示するというくらいで止めようかなと予定しています。

今回の意見交換会のお知らせの内容については以上です。

(須田教育長)

今の報告で何かありますか。

(橋本委員)

今聞いて、理解できましたけれども、前に小中一貫校とか、義務教育学校とかという お話もありましたけれども、それについては、意見交換会の時に、どのような扱いにす るかというのが、気になったのですけれども。

(若松学校適正配置準備室長)

まずは、骨子案の中で、小は小、中は中の統合を考え、その次の段階で、小中の一貫 校ですとか、義務教育学校を考えるとしていまして、そこ順番を追ってですね、まず小 はこうだ、中はこうだということを、ご意見を伺っていきたい。その組み合わせによっ て、もし一致しているとすれば、小中という組み合わせも考えられますけれども、小は こうだ、中はこうだとバラバラになると、組み合わせることが難しいということもあり まして、まずは段階を追っていきたいと思います。

(橋本委員)

ありがとうございます。このアンケート結果を見て、私は例えばD案。市内に小中一校ずつという案は厳しいなと感じました。それとA案についてですけれども、特に西木地区では、こういう意見が多くなかったということで、父兄の皆さんも西木地区で、1校になったとしても、将来またこういう事態が起きるのではないかということを理解してくださっているのではないかなと思います。生保内地域では、A案B案というのも、結構支持されているようですけれども、私の感じとしてはやはり、B案かC案で、いろいろな意見を聞いた方がいいかなと感じました。それと地域校を残すことについてですけれども、先ほど説明があったように、大きな学校の保護者の皆さんが、小さな学校のことを心配してくださっているのだなと思いますけれども、やはり途中で環境を変えず、最初からという意見、とても大切なことだと思います。通学の負担というものを100%というのは厳しいかもしれませんけれども、大部分の方が理解できるような通学の手段を、こちらの方で示すことができれば、地域校を残さなくても、良いのではないかなと感じました。

(須田教育長)

私からも一言述べます。先ほど新築についての意見がありましたが、前々回の学校適 正配置検討委員会の中で、教育と費用対効果というのは、あまり関係ない話ではあるが、 財政面を全く無視して行うのは、厳しいと言われました。そういう話があったことも踏 まえてお話してくださればと思います。

(須田教育長)

その他ということでお願いします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

皆様にチラシ2枚配布させていただきました。ピンクの方を先に説明させていただきます。こちら田沢湖図書館のイベントでありまして、7月13日(土)秋田市在住の谷京子先生の「お話勉強会」を開催いたします。それに伴いまして、7月20日(土)から8月30日(金)まで、谷先生所蔵の絵本を三つのテーマで展示いたします。読み聞かせの絵本が基本になります。子どもさんと一緒に読んでいただくような絵本。自分のために読んでいただくような絵本。さわって感じる絵本。それぞれの三つテーマで展示しておりますのでどうか足をお運びいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、2枚目、「生保内節全国大会」についてです。今年9月22日(日)に 仙北市民会館を会場に行います。来週あたりから、出場者募集ということで、要項を配 布する予定になっております。できれば足を運んでいただきたく、もし可能であれば唄 の方で参加いただければ大変ありがたいですけれど、どうかよろしくお願いいたします。 以上です。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館から皆様にご案内差し上げましたように、7月2日午前10時30分から「馬場彬 まつろわぬ画家展」を開催予定で、オープニングセレモニーを行いたいと思っておりますので、できれば皆様にご参加いただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

坂本委員からも、よろしいですか。

(坂本教育長職務代理者)

「ハーモニーフェスタ2024」が、6月29日(土)クリオンで開催されます。秋田県の事業ですけれども、横手にあります男女共同参画センターがこの事業を請け負って、今年は県南を会場に開かれるということで、毎年、市町村を回っているのですが、仙北市での開催は今年が初めてです。今年はテーマが多様性ということで、パネルディスカッションに、ツルハドラッグにお勤めしている方で、LGBTQの当事者である清水大さん、それから愛仙の管理者の石川さんをパネリストに迎えて、恥ずかしながら私がコーディネーターを務めさせていただいて、パネルディスカッションをやります。その後分科会で、ジェンダー教育、それから防災について、観光と多様性ということで分科会がございます。今日の魁新聞にも記事が掲載されましたので、ご興味のある方是非、お近くですので足を運んでいただければと思います。

(須田教育長)

その他ございますか。

それでは、これで令和6年第8回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありが とうございました。

(閉会宣言:午後2時40分)